

木材加工用機械作業主任者技能講習会開催要領（令和 7 年 7 月開催 福岡市）

- ◆登録教習機関名: 林業・木材製造業労働災害防止協会福岡県支部
- ◆登録番号: 木材加工用機械作業主任者技能講習第1号
- ◆登録を受けた労働局: 福岡労働局 ◆登録の有効期間の満了日: 2029 年 3 月 30 日

1. 目的

労働安全衛生法第 14 条の規定に基づき、「木材加工用機械作業主任者技能講習規程」（昭和 47 年 9 月 30 日労働省告示第 100 号・以下「講習規程」という）に拠る木材加工用機械作業主任者の資格を取得するための講習会です。

以下に該当する作業（事業場）では、木材加工用機械作業主任者を選任しなくてはなりません。

- （1）木材加工用機械（但し丸のこ盤・帯のこ盤・かな盤・面取盤・ルーターに限るものとし、また携帯用のものを除く）を 5 台以上有する事業場において行う当該機械による作業
- （2）木材加工用機械（但し丸のこ盤・帯のこ盤・かな盤・面取盤・ルーターに限るものとし、また携帯用のものを除く）の内に自動送材車式帯のこ盤を含む機種を 3 台以上有する事業場において行う当該機械による作業

2. 受講資格

下記の（1）又は（2）のいずれかに該当する者

- （1）木材加工用機械による作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- （2）木材加工用機械作業主任者講習規程（最終改正 H29.7.3 厚生労働省告示第 243 号）
第 1 条該当者（別紙「参考 1」木材加工用機械作業主任者技能講習規程第 1 条」参照）

3. 受講科目の受講の一部免除

講習規程第 4 条該当者（別紙「参考 2」木材加工用機械作業主任者技能講習規程第 4 条」参照）は、講習科目の受講の一部について免除を受けることができます。

4. 講習日時及び会場

		8 時から受付	8 時 30 分 開講
開催日	開催地	会 場	
令和 7 年 7 月 28 日（月）～29 日（火） 8 時 30 分から 18 時	福岡市	天神チクモクビル 大ホール 福岡県福岡市中央区天神 3-10-27	

5. 募集定員数、申込締切日及び申込方法

- （1）募集定員数 70 名
- （2）申込締切日 令和 7 年 7 月 11 日（金）（但し上記定員数に達し次第締め切り）
- （3）申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入し顔写真 2 枚（うち 1 枚は申込書に貼付）を添付の上、申込締切日までに当支部（下記 7 に記載）に提出（郵送又は持参）してください。

但し申込期間内であっても、受講申込者数が定員数に達し次第締め切ります。

なお、受講者（申込者）には、開催日の 30 日前より順次受講票を送付致します。当日忘れずにご持参下さい。

6. 講習内容

日程	科 目	範 囲	時間
7月28日 8:30 ～ 18:00	木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	木材加工用機械、安全装置、搬送機械装置 および自動送材装置の種類、構造および機能	6
	木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識	木材加工用機械、安全装置等の保守点検作業環境の整備	2
7月29日 8:30 ～ 18:00	木材加工用機械業の方法に関する知識	治具および手工具の種類およびその活用法、安全作業一般、作業標準	5
	関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令および労働安全衛生規則中の関係条項	2
	修了試験		1

(注) ・講師の都合により科目時間割を変更することがあります。

- ・本講習は、社会情勢や気象状況等を鑑み、やむを得ず延期または中止をすることがあります。
その場合は原則ご本人宛に通知するか、緊急の場合は当協会支部のホームページ

<https://rinsaibou-fukuoka.com> にてご案内します。

林災防福岡県支部ホームページ QR コード →



- ・受講者各位におかれましては、講習当日朝に体温を測定し、発熱症状のある人、発熱が軽度であっても咳・咽頭痛等の症状のある人は、当支部に連絡の上、受講をお控え下さるようお願いします。
- ・今回の講習会を開催するにあたっては、講習参加者各位には会場入口に設置しているアルコール消毒液で消毒を行っていただくようお願いします。発熱が確認された方、そのほか当県支部が必要と判断した場合、講習会場へ入室をお断りすることがあります。
- ・その他受講に際しては、係員の指示に従っていただくようお願いします。

7. 申込先

〒810-0001 福岡市中央区天神 3 丁目 10-27 天神チクモビル 3 階
林材業労災防止協会 福岡県支部 (TEL 092-714-2061)

8. 受講料及びテキスト代（消費税込）の納入

お申込時に下記へお振り込み下さい。

- (1) 一 般 受 講 者 13,750円 (うちテキスト代 2,200円)
(2) 受講科目の一部免除対象者 7,975円 (うちテキスト代 2,200円)

振込先

福岡銀行 本店営業部 普通預金 987228
口座名義：林材業労災防止協会福岡県支部
(* 適格請求書発行事業者登録番号 T2010405001854)

9. 諸注意

(1) 当日（2日間とも）の持参品について

- ①印鑑（シャチハタ可） ②筆記具 ③受講票 ④本人確認書類（以下のうちいずれか）
運転免許証・パスポート・戸籍抄本・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳カード
なお、コピーは不可（受付時に本人確認書類により本人確認を行います。）

(2) 受講資格証明について

申込書の中の「受講資格」の項において、

- ①作業年数の記入
②証明者氏名の記入（可能な限りスタンプを使用のこと。なければ事業者自筆）
③証明者の押印（社印として使用しているものが望ましい。個人のシャチハタは不可）がない
場合、受講することができません。必ずご記入およびご捺印下さい。

(3) 受講科目の一部免除該当者の証明について

受講科目の一部免除を受けようとされる方は、お申込時に資格の取得が証明できる修了証
または免状等の写しを提出（同封）して下さい（なお、この書類は返却しません）。
その上で、当日は当該証書、免状等の原本をご持参下さい。

(4) 講習規程第1条（受講資格）及び第4条（受講科目の受講の一部免除）について

別添の「参考1（受講資格）」、「参考2（受講科目の受講の一部免除）」をご参照下さい。

(5) 写真について

- 1年以内に撮影され、受講者1名のみが映っているもの。上三分身・正面・無帽・フチなしのこと。サイズはタテ3cm×ヨコ2.4cm（運転免許証サイズ）です。
- ・2枚ご用意下さい。うち1枚は受講申込書に貼付して下さい。
 - ・1枚は裏面に必ず記名のうえ、写真に傷がつかない方法で、受講申込書に添付して下さい。

(6) 申込書の氏名欄等について

労働安全衛生規則に基づく様式が改正され、令和4年4月1日から修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名及び通称を併記できるようになり、令和4年度から受講申込書の様式を一部変更しています。受講申込書の備考欄をご確認のうえ、申込書を作成してください。

ご不明の点は下記までお問合せ下さい。

林業・木材製造業労働災害防止協会 福岡県支部

〒810-0001

福岡市中央区天神3丁目10-27 天神チクモクビル3F

電話: (092) 714-2061 FAX: (092) 714-2062

E-mail: fvbm0720@nifty.com